(様式1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(宮城県交付分)個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (主)塩釜七ヶ浜多賀城線(菖蒲田) 事業番号 D-1-1			
交付団体			宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費		京事業費	1,350,000 (千円)	全体事業費	1, 550, 000 (=	

事業概要

七ヶ浜町では、「菖蒲田浜・汐見台南」地区において、津波防災公園緑地の整備に合わせて、防災林の設置や避難路などを整備することとしている。

(七ヶ浜町震災復興計画 P. 23 復興まちづくりプラン 02「菖蒲田浜・汐見台南」)

本路線は、菖蒲田浜地区における防災集団移転と土地区画整理事業地等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。

道路現況: L=2,000m, W=5.5(9.0)m

整備後: L=2,000m, W=6.0(11.5)m

当面の事業概要

<平成24年度>

調査・測量・設計、用地取得

<平成25年度>

用地取得、工事

<平成 26~27 年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

今回の津波により、七ヶ浜町では各漁港集落等低地部は全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業	関連する基幹事業				
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	水産技術総合センター種苗	i生産施設復旧整備事業	事業番号	C-8-1
交付団体			宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直	接)
総交付対象事業費		事業費	3,998,704 (千円)	全体事業費	3, 9	998, 704 (千円)
車業塀車						

宮城県の沿岸海域は、牡鹿半島以南は平坦な砂浜海岸を形成し、牡鹿半島以北は岩礁域に富み、アワビ・ウニ等の磯根資源が多く漁獲されている。特にアワビは年間100~300トンの生産(全国第2位)があり、沿岸漁業の重要な魚種となっている。

その水揚げを維持するため、宮城県においては、漁協などの生産者団体の要望に応える形で、県が昭和51年に水産技術総合センター種苗生産施設(旧栽培漁業センター)を整備し、試験研究機関として技術開発と生産の両面から、今日まで県内全地域のアワビの生産・放流を手掛けてきた経過がある。(年間80万個の種苗を生産し、各漁協等に配布していた。)

現在は、東日本大震災に伴う大津波により施設が全壊し、アワビ等の種苗生産業務が実施できない状況となっているが、震災の影響でアワビの天然資源、特に小型の個体が減少していることから、漁業者が今後アワビ漁業を再開しても、資源が枯渇し漁獲できないことが懸念されている。アワビは放流から漁獲までに3年掛かることから、当該施設を早急に復旧し放流事業を再開するよう、県漁協及び地域の栽培漁業推進組織から要望書が提出されている。このため、以下の施設を早期に整備することが必要である。

なお、同施設の整備にあたっては、従来施設の整備場所である石巻市谷川浜の被災状況(地盤沈下、周辺護岸施設の破壊、ガレキ置き場となっていること等)を勘案し、県内の最適地である七ヶ浜町松ヶ浜へ移転する。

1. 施設整備の内容

新施設の整備に当たっては、主要施設を集約するとともに、新たな技術を導入し、コンパクトで効率性の良い施設とする。

平成 24 年度前半に設計に係る基本構想の策定, 平成 24 年度後半から 25 年度にかけて施設の詳細設計を 行うとともに, 下記の施設整備を実施し, 技術開発等試験研究およびアワビ等の種苗生産, 放流事業を早期に再開する。

- · 敷地面積 12,000 ㎡
- · 管理棟 704 ㎡
- ・アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,664m²
- ・ヒラメ中間育成水槽 775m²
- ・二枚貝類生産棟 240 ㎡
- 附帯施設等(海水取水施設、機械棟等)

※旧施設の概要

- · 敷地面積 36, 211 ㎡
- •管理棟 720 ㎡
- ・アワビ飼育棟及び屋外水槽 2,679 m²
- ・ヒラメ中間育成施設 2,792
- ·二枚貝類生産棟 240 ㎡
- ・附帯施設(海水取水施設、機械棟等)

2. 事業費

- 平成 24 年度 1.713.222 千円
- · 平成 25 年度 2, 285, 482 千円

合 計 3,998,704千円

- 3. 復興ビジョン、復興計画、復興プラン等への位置付け
- 1) 七ヶ浜町震災復興計画(復興重点施策5)

七ヶ浜町震災復興計画における復興重点施策として、雇用創出に配慮し、松ヶ浜漁港内に水産関連施設 (水産技術総合センター種苗生産施設を想定)を誘致することとしている。

なお、試験研究及び種苗生産業務補助員として、パート職員数名を現地雇用する予定であり、施設の管理や機器メンテナンス等において、地元企業の受注機会の増加等が期待される。

2) 宮城県水産業復興プラン (VI 分野別復興計画 (7) 試験研究)

壊滅的な被害を受けた本県水産業の復旧及び持続的かつ発展的な振興を図っていくために、水産試験研 究機関の整備を進め、水産増養殖、水産資源、漁場環境、水産加工等の試験研究の効率的な推進と成果の 普及・定着を促進することとしている。

4. 施設移転に係る合意形成について

宮城県漁業協同組合、県内3地区に設置されている栽培漁業推進組織、市町、県議会へ説明し了解を得ている。

5. 用地の確保

松ヶ浜漁港における当該施設の整備用地の確保については、町の全面的な協力態勢が表明されている。 当該漁港用地の占用料については、免除される見込み。

当面の事業概要

<平成24年度>

平成 24 年度前半に設計に係る基本構想の策定、平成 24 年度後半から 25 年度にかけて施設の詳細設計を行うとともに、下記の施設整備を実施する。

- •管理棟 704m²
- ・アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,664m2
- ・ヒラメ中間育成水槽 775m²
- ·二枚貝類生産棟 240 ㎡
- 附帯施設等(海水取水施設、機械棟等)

<平成25年度>

平成24年度に引き続き、下記の施設整備を実施する。

- ·管理棟 704m²
- アワビ飼育棟及び屋外水槽 1,664m²
- ・ヒラメ中間育成水槽 775m²
- ·二枚貝類生産棟 240 ㎡
- 附帯施設等 (海水取水施設、機械棟等)

東日本大震災の被害との関係

当該施設は津波により全ての施設が全壊し、本県における栽培漁業種苗生産関係の技術開発等試験研究および、アワビ等の種苗生産が実施できない状況となっていることから、早期整備は必要不可欠である。

施設の整備にあたっては、従来施設の整備場所である石巻市谷川浜の被災状況が著しく、他の地域への 移転が必要であるため、県内の最適地である七ヶ浜町松ヶ浜漁港へ移転することとし、早期の施設整備と 試験研究等の再開を図る。

(整備場所を七ヶ浜町松ケ浜とする理由)

下記の条件から、アワビ等の種苗生産を実施する上で、県内における最適地である七ヶ浜町松ヶ浜漁港を整備場所として選定した。

- ・用水の確保:種苗生産にとって好適な水温条件にある(従来施設より約2℃高い)。
- ・用地の確保:必要面積が確保でき、早期着工が可能である。
- ・施設の管理面:近傍に住居エリアがあるなど夜間や無人時の監視面で有利な場所である。

(七ヶ浜町松ヶ浜地区の被害状況)

・被災戸数352世帯

うち全壊53世帯, 大規模半壊8世帯, 半壊28世帯, 一部損壊263世帯

関連する災害復旧事業の概要

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連	基幹事業との関連性		

平成 24 年 11 月時点

NO.	53	事業名	被災地域農業復興総合支援	事業番号	C-4-1	
			(七ヶ浜町農業復興共同乾	燥調製施設等整備事業)		
交付団体			宮城県	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町((間接)
総交付対象事業費		事業費	7,190 (千円)	全体事業費		163,086 (千円)

事業概要

東日本大震災により被災した農業復興を実現するため、農業施設の整備等を行い、被災農業者へ貸与することにより農業復興を支援する。

震災により農機具等を流失した高齢農家の離農や、個別経営体の多くの農家の経営規模縮小が懸念される。このことから、本町の農業生産力を維持・再生させるとともに耕作放棄地の増加を防止するため、営農再開に必要な施設や機械を町が設置導入し、共同利用することが求められている。

本事業で整備する農業用施設及び機械等を七ヶ浜地域農業復興組合に貸与することで営農再開が可能となり、効率的かつ安定的な経営を支援することができる。

□事業概要

- ・ミニライスセンターの建設(旧JA仙台七ヶ浜支店跡地) 1箇所
- ・農業用機械整備及び農業用機械格納庫の建設(旧JA仙台七ヶ浜支店跡地)1箇所
- ・育苗施設の整備(旧JA仙台七ヶ浜支店跡地) 1箇所

[参考]

震災復興計画 P16-17 復興重点施策 5-本町の特徴を生かした産業の活性化

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- 現況測量、地質調査
- ・ミニライスセンター実施設計
- 農業用機械格納庫実施設計

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による津波により、本町の約36.4%(483ha)が浸水し、その内134haの農地が浸水した。大量の瓦礫が農地に堆積し、農地及び揚排水機場等の農業用施設は、壊滅的な被害を受けた。多くの農家は、農業用施設や農機具が流失し、早期の営農再開に支障を来している。

このため、産業復興を推進する観点から、農業用施設の整備等を総合的に支援し、生産基盤の復興及び 生産組織の経営強化を図ることが急務となっている

関連する災害復旧事業の概要

・災害復旧工事(県営) 工期 平成25年3月23日まで

農地・除塩・施設(水路・道路・ため池・揚排水機場)

復旧事業の対象面積 134.87ha (道路 9,412m 水路 22,745m)

- "対象施設 19施設
- ・被災農家経営再開支援事業(国庫補助)七ヶ浜地域農業復興組合のガレキ拾い等の作業
- ・ボランティアによる復旧作業(平成24年4月8日~9月30日 延べ 約15,500人)

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

The first the second of the first terms of the firs						
NO.	54	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 事業番号 C-1-2			
交付	交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	接) 宮城県(直接)	
総交付対象事業費			29,300 千円	全体事業費	34, 30	00 千円

事業概要

津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=134ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。

このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。

地区名 七ヶ浜地区 面積 A=134.0ha

七ヶ浜町震災復興計画

記載筒所: P. 16 2. 農地の回復と農業の再生

概要:農業基盤の迅速な復旧、排水機能の向上、農業経営の組織化の推進

当面の事業概要

<平成24年度>

·基本設計 A=134ha

計画概要書作成

一式

〈平成 25, 26, 27 年度〉

フォローアップ調査

塩害被害対策の調査検討 一式

東日本大震災の被害との関係

当地区は震源地に近く,地区面積 134 h a のうち約 80%にあたる 107.2 ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの体積に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難になっているとともに、家屋の流出,人的被害当が著しい状態になっている。

また、全域にわたり、0.4m程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

農地復旧(津波被災) A= 137.9ha C= 600,768 千円 農業用用排水施設 N= 19カ所 C= 605,545 千円

11111111111111111111111111111111111111	William Con a State of the Control o		
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

平成 24 年 11 月時点

NO.	55	事業名	農地整備推進支援事業		事業番号	◆C-1-3-1
交付[交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費			14,800 (千円)	全体事業費		14,800 (千円)

事業概要

津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=134ha) 事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建 等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。

このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災 農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしてい る。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。

一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1~2年程度まで短縮する必要があり、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。

このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。

業務内容

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

対象地区名 七ヶ浜地区

面積 A=134.0ha

七ヶ浜町震災復興計画

該当箇所:復興整備計画(様式8)

概 要:農地制度・農業振興地域制度の適切な運用及び諸施策を通じた農地の確保

当面の事業概要

〈平成25年度〉・ワークショップ企画・運営委託 一式

東日本大震災の被害との関係

当地区は震源地に近く,地区面積 134 ha のうち約 80%にあたる 107.2ha が津波により浸水し,農地の塩害,へドロの体積に加え,農機具,共同利用施設が被害を受け、耕作が困難になっているとともに、家屋の流出,人的被害当が著しい状態になっている。

また、全域にわたり0.4m程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地復旧(津波被災) A=137.9ha C=600,768 千円

農業用用排水施設 A=19 ヵ所 C=605, 545 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業			
事業番号	C-1-3		
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)		
直接交付先	宮城県		

基幹事業との関連性

基幹事業の復興基盤総合整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。

本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得(土地改良法第85条の2)に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。